

『原村ふるさと寄附金』のご案内

～“ふるさと原村”にご協力をお願いします～

平成20年度から「ふるさと納税」制度が始まりました。「ふるさと納税」制度とは、ふるさとを離れて生活されている方が、ふるさとの県や市町村に寄附をすると、住民税などが軽減される制度です。

“ふるさとを応援したい”“ふるさとのために役に立ちたい”という皆さんの思いを形にすることができます。ここで言う“ふるさと”とは、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が思う“ふるさと”を自由に選ぶことができます。また、住民の方でもかまいません。

原村では『原村ふるさと寄附金』を創設し、私たちの先人から譲り受けた美しく住みやすいわが郷土原村を、後世に保存・継承していくとともに、住民や村外から訪れる人々に癒しと安らぎを与えることができる「心のふるさと原村」を目指し、更に魅力あふれる村として発展していくよう住民の英知を結集し、様々な事業に取り組みます。自分が生まれ育った「ふるさと原村」を応援したい、自分と関わりが深い原村に貢献したい、今住んでいる原村を応援したいという、あなたの想いお待ちしております。どうかこの趣旨にご理解とご協力をお願いします。

『原村ふるさと寄附金』の活用方法

皆様からいただいた寄附金は、「原村ふるさと基金」に積み立てて次の事業に活用させていただきます。

- 1 自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
- 2 産業振興、都市との交流等に関する事
- 3 健康と福祉向上に関する事
- 4 人づくり及び教育・文化に関する事
- 5 公民協働による村づくりに関する事

『原村ふるさと寄附金』の申し込み方法

電話、FAX、Eメール(下欄参照)で役場村づくり係へ直接お申し込みください。お申し込みいただいた方に「寄附申込書」と「専用納付書」を郵送します。

「寄附申込書」へ希望の活用事業等必要事項を記入し押印の上、返信用の封筒でご返送ください。寄附金は「専用納付書」を使い、指定の金融機関へお振込みください。

■寄附金の額

寄附金は原則、1口5,000円を基本として、何口でもお受けします。※5,000円以下の金額でも受付けます。申し込み時にその旨をお申し出ください。

◎5,000円以上寄附をいただいた方には、ささやかですが村内の入浴施設「原村レストハウス樫の木荘」及び「原村ふれあいセンターもみの湯」、どちらでも使用できる日帰り入浴券2人分を進呈させていただきます。

『原村ふるさと寄附金』の税の優遇制度

寄附をいただいた場合、いただいた寄附金のうち5,000円を超える部分の金額が、寄附受納日の属する年の翌年度の税額控除の対象に、所得税では2,000円を超える部分の金額が、寄附受納日の属する年の所得控除の対象となり、税制上の優遇措置を受ける事ができます。(※)

なお、優遇措置を受けるには税務署へ確定申告をしていただく必要があります。

※平成22年分より所得税の寄附金控除の適用下限額が5,000円から2,000円に引き下がりました。(個人村県民税における制度改正はありません)

◆税制上の優遇措置の詳細については、最寄の税務署又は原村役場住民財務課にお問い合わせください。

《注意》「ふるさと寄附金」をかたった寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。

ふるさと「原村」を応援して下さる多くのみなさまへ・・・

ご親戚・お友達・知人の方々にこの制度をお伝えいただき、賛同していただける方がおりましたら、原村村づくり係までご連絡いただけますようお願いいたします。

ひとりでも多くの人に呼びかけていただき、『原村ふるさと寄附金』にご協力をお願いします。

原村ふるさと寄附金の状況

●平成22年度

(平成22年4月1日から平成23年1月末現在)

- ①自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
【 6件 58,000円】
- ②産業振興、都市との交流等に関する事
【 1件 400,000円】
- ③健康と福祉向上に関する事
【 5件 160,000円】
- ④人づくり及び教育・文化に関する事
【 4件 77,000円】
- ⑤公民協働による村づくりに関する事
【 1件 20,000円】
- ⑥事業指定なし
【 6件 55,000円】
- ◎寄附金合計 770,000円

これまでの寄附金合計

(平成20年6月から平成23年1月末現在)

- ①自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
【23件 761,000円】
- ②産業振興、都市との交流等に関する事
【 3件 435,000円】
- ③健康と福祉向上に関する事
【12件 325,000円】
- ④人づくり及び教育・文化に関する事
【11件 317,000円】
- ⑤公民協働による村づくりに関する事
【 2件 30,000円】
- ⑥事業指定なし
【28件 400,000円】
- ◎寄附金合計 2,268,000円

寄附をいただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

【寄附金の使い方】

皆様からいただいた寄附金は、「原村ふるさと寄附金基金」に積み立て、その後、皆様から選んでいただいた事業に活用させていただきます。